

出前講座のご案内

無料

● 2015年消費者被害額推定6兆1千億円！

消費者に不利益な契約トラブル、誇大広告や偽装問題、巧妙化する特殊詐欺被害も多発しています。高齢者を狙うオレオレ詐欺や還付金詐欺と悪質商法、若者を狙うインターネット・トラブル、広い世代を狙い電子マネーを悪用する架空請求詐欺など、山形県内においても被害は拡大し、今や年齢を問わず誰もが被害者となり得ると警戒しなければなりません。

● 消費者被害をなくすため、山形消費生活アドバイザーの会ができること！

『いつでも、どこでも、どなたでも』簡単に学ぶことをテーマに、『わかりやすく、すぐに活用できるツール』を開発し、消費者被害をなくすための出前講座を実施しています。更に“やまがたくらし見守り隊”、養成を通じ、地域のだれもができる、口コミによる消費者被害防止活動を推進しています。

『だまされない消費者』の拡散を通じ、社会貢献活動の一環として地域社会と協働し、公正かつ持続可能な社会の実現に向け行動しています。

出前講座の内容

◆ 対象・テーマ

□ 一般・高齢者・学生向け

悪質商法・特殊詐欺の被害防止(手口・対策)

□ 事業者向け

消費者市民社会と消費者被害防止に向けた地域貢献

◆ 活用法 町内会、老人クラブ、地域サロン、学校、保護者会
介護事業所、事業所、商工会、婦人団体など

◆ 人数 5名様以上でお申込下さい

◆ 時間 30分～60分程度 土日夜間中心に対応

◆ 講師 消費生活アドバイザー

(内閣総理大臣及び経済産業大臣事業認定資格)

◆ 費用 無料

◆ お申込 電話またはFAXにてお申込下さい

※テーマ、時間、人数等詳細はご相談下さい



◆『わかりやすく、すぐに活用できるツール』は“やまがたくらし見守り隊”を通じて拡散。
◆出前講座は寸劇あり・漫談ありと楽しいながらも、消費生活の専門家視点と好評。



【山形消費生活アドバイザーの会】のプロフィール

- 山形県内在住の消費生活アドバイザー(内閣総理大臣及び経済産業大臣事業認定資格)有資格者で構成。
- 平成 22 年より「消費者問題出前講座」を行政、企業、社会福祉・女性団体、消費者等対象に実施。
- 平成 26 年やまがた社会貢献基金協働助成事業(県政課題部門)を受託、消費生活に関する啓発活動実施。
- 平成 27 年山形県消費者行政推進事業を受託、『消費者市民社会』実現に向けた啓発活動と講演会を主催。
- 平成 28 年やまがた社会貢献基金協働助成事業(県政課題部門)を受託、消費生活に関する啓発活動実施。